

三井住友信託ファンドラップの一部解約に関して ご注意いただきたい事項

■ 一部解約時の契約金額の考え方について

ファンドラップの一部解約は「契約金額の減額」のことなので、利益相当分（時価上昇分）の金額を指定して一部解約する場合でもその金額分だけ契約金額が減少します。

「契約金額」は、「総投資額」から「出金額」を差し引いたもので、次の関係があります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{〈契約金額〉} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{〈総投資額〉} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{〈出金額〉} \\ \hline \end{array}$$

新規契約時の
契約金額 + 追加入金
累計額 - 一部解約
累計額 + 定時定額
払戻累計額

● 一部解約時の契約金額の変化のイメージ

	① 運用開始 2000万円	② 時価上昇 500万円	③ 一部解約 500万円	④ 時価上昇 500万円	⑤ 一部解約 2000万円
A. 契約金額	2000万円	2000万円	1500万円	1500万円	-500万円
B. 時価評価額	2000万円	2500万円	2000万円	2500万円	500万円
C. 運用損益 (=B-A)	0	500万円	500万円	1000万円	1000万円

よくあるお問い合わせ



契約金額が2000万円で時価評価額が2500万円になりました。運用益の500万円分を一部解約しようと思います。契約金額は変わりますか？

契約金額は、総投資額から出金額を引いた金額なので、一部解約時には必ず変わります。

上図の⑤のように、一部解約額が大きいと契約金額がマイナスになることも仕組み上あり得ます。



■ 出金予定日が変更になる可能性について

取引市場の取引停止や基準価額の急変動などの不測の事態により、出金予定日に指定の出金額が確保できない可能性があり、一部分または全部の解約金額の出金が出金予定日より遅れる可能性がございます。